

本県学校体育の課題と教育行政に関する施策

1 本県学校体育の課題

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の児童生徒の体力・運動能力は、令和6年度も小学校5年生、中学校2年生の男女ともに全国平均値を上回っております。これは、各学校において体育の授業だけでなく、学校全体として児童生徒の体力の向上に取り組んでいただいている結果と考えております。一方、体力合計点は全国的に低下傾向となっております。原因としては、コロナ禍における運動の機会の減少やスクリーンタイムの増加が原因と考えられているほか、運動を積極的にすることもとそうでないこどもの二極化が挙げられております。本県では「運動・スポーツが好き」「やや好き」と感じている児童生徒の割合が全国平均と比較して低い傾向となっております。児童生徒がスポーツに対して「する・みる・支える・知る」ことの全ての場面で主体的に関わる資質を育成するために、全てのこどもが運動に関わる学校体育の機会を大切にする、特に体育の授業を改善していくことで「運動好きな」児童生徒を育成することが、本県学校体育の課題の一つとなります。

部活動においては、中学校における部活動改革の動きもありますが、今後も引き続き、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「埼玉県の学校部活動の在り方に関するガイドライン」に則り、適切な運営のための体制整備、合理的で効率的・効果的な活動や適切な休養日等の設定、生徒のニーズを踏まえた環境の整備など具体的な取組を進めていくことが求められます。そのためにも、指導者が研鑽を積み、更なる資質向上に努めることや、専門的指導力を有する外部人材の活用を一層充実させることが課題として挙げられます。

中学校の学校部活動を中心とした地域クラブ活動への展開については、令和7年度までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について学校外の多様な地域団体が主体の地域クラブ活動へ展開することや合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することについて、地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めています。

本県といたしましても、令和6年3月に策定した「埼玉県地域クラブ活動推進計画」に基づき、市町村の取組を支援してまいります。

2 教育行政に関する施策

埼玉県教育委員会では、令和6年度（2024年度）に「第4期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで未来を拓く埼玉教育－」（以下「第4期計画」という。）を策定いたしました。第4期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題などとともに、「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～（令和4年度～令和8年度）」や「埼玉教育の振興に関する大綱」を踏まえ、また国の新たな「教育振興基本計画」も参考にしながら、SDGsの達成年限である2030年や、更には日本の高齢者人口がピークとなる2040年を見据えた中長期的な視点に立ち、今後5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示しています。

第4期計画では、基本理念を踏まえ、10の目標と29の施策と153の主な取組を設定しています。（下記は体育・保健体育及び運動部活動が特に係わる目標）

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策 6 豊かな心を育む教育の推進

- ・持続可能な部活動の運営

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策 10 体力の向上と学校体育活動の推進

- ・児童生徒の体力の向上
- ・体育的活動の充実
- ・生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- ・持続可能な部活動の運営（施策6の再掲）

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策 17 学校の組織運営の改善

- ・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策 23 地域と連携・協働した教育の推進

- ・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17の再掲）

目標Ⅹ スポーツの推進

施策 28 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備（施策17の再掲）

※施策26にも「・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備」が掲載されている（文化芸術活動の充実）

学校における体育・保健体育の重点事項

1 児童生徒が主体的に学習に取り組む授業の実践

体育・保健体育の教員（以下、「教員」という。）は、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するために、それぞれの単元や領域が有する特性や魅力に応じて、三つの資質・能力をバランスよく身に付けられるようにする。

そのため、教員は、以下の視点を踏まえ、児童生徒が自ら進んで学習に取り組む授業を実践していく。

- ・小・中・高 12 年間の発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容の明確化と体系化を図り、指導計画や学習過程を工夫する。
- ・児童生徒が、一人一人の能力・適性等に応じた課題をもつことができるように、課題解決に必要な学習の場を工夫する。
- ・指導したことに対して、適切な評価を行い、次の指導等に生かす。

2 体育・健康に関する指導の充実

教員は、健やかな体と豊かな心をもつ児童生徒を育成するために、学習指導要領第 1 章総則第 1 款 2（3）「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨及び以下の視点を踏まえ、体育・健康に関する指導を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解の下、体育・健康に関する指導を積極的に行う。

- ・地域や学校の実態を十分考慮して、活動時間や活動内容などを工夫する。
- ・体育施設・設備の計画的な整備及び現有施設・設備の有効かつ適切な活用に努める。

3 体育的活動時における安全教育と安全管理の充実

教員は、児童生徒が運動・スポーツを安全に行うために、児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して、学習する態度を身に付けられるようにする。

また、教員は、施設・設備の日常的、定期的な安全点検と、それに伴う事後措置を確実に行うとともに、事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

4 組織的、計画的な研修の推進

教員は、指導を効果的に進めるために、体育・保健体育に関する知識や技能等を確実に身に付け、指導と評価の充実を図り、改善を繰り返し行う。

そのために、教員は校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会・講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達するように努め、指導力の向上を図る。

令和7年度 指導の重点

小学校 体育・中学校 保健体育

◇本年度の重点

- (1) ICTを効果的に活用した授業の実践
- (2) 資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できる学習過程を工夫し、運動の楽しさや喜びを味わえる授業の実践
- (3) 健康・安全について、小学校では、基礎的・基本的な内容を実践的に理解できるようにし、中学校では、科学的に理解できるようにする保健領域（保健分野）の実践

◇現状と課題

- ・運動の特性や魅力を十分に味わうことのできる授業実践
- ・指導内容の明確化を図るとともに、発達の段階を踏まえた指導と評価の計画の作成
- ・運動領域（体育分野）と保健領域（保健分野）を関連させた指導の充実
- ・体育的活動時の事故防止

(2) 資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できる学習過程を工夫し、運動の楽しさや喜びを味わえる授業の実践

- ・学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や各学校種間の関連を十分考慮し、2学年間や小学校6年間、中学校3年間の見通しを立てて指導計画を作成し、日常的な活用及び見直しを図る。
- ・指導内容の明確化を図り、それらが確実に身に付くような指導方法を工夫する。
- ・指導内容の定着を確実に評価する方法と、評価を次の指導に生かす方法を工夫し、指導と評価の一体化を図る。
- ・体育と保健を一層関連させて指導する。

(3) 健康・安全について、小学校では基礎的・基本的な内容を実践的に理解できるようにし、中学校では科学的に理解できるようにする保健領域（保健分野）の実践

- ・小学校では「身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容」、中学校では「個人生活における健康・安全に関する内容」を取り扱う観点を踏まえ、系統性のある指導ができるように、指導内容を明確にする。
- ・健康・安全に関心をもてるようにし、健康・安全に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなど、指導方法を工夫改善する。
- ・運動領域（体育分野）と保健領域（保健分野）の指導内容を一層関連させて指導する。

高等学校 保健体育

◇今年度の重点

- (1) ICTを効果的に活用した授業の実践
- (2) 学習指導要領の趣旨に則った指導計画の作成と指導と評価の改善
- (3) 健康・安全について理解を深め、生涯を通じて健康課題の解決や健康の保持増進を実践することのできる資質・能力の育成

◇現状と課題

- ・12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し
- ・運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した指導計画と内容の取扱いの充実
- ・体育と保健の関連を図った指導の充実
- ・体育的活動時の事故防止

(2) 学習指導要領の趣旨に則った指導計画の作成と指導と評価の改善

- ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す。
- ・運動の領域等学習内容の取扱いについては、生徒が選択して履修することができるよう配慮するとともに、「共生」の視点を踏まえ男女共習を原則とした指導方法の工夫を図る。
- ・三つの資質・能力を育成する指導内容を明確にし、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう授業の改善を図りながら、バランスよく評価する。
- ・健康の保持増進と体力の向上に係る必要性について理解を深められるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を育成する。

(3) 健康・安全について理解を深め、生涯を通じて健康課題の解決や健康の保持増進を実践することのできる資質・能力の育成

- ・保健の見方・考え方を働かせ、生涯を通じて自他や社会の健康に関する課題を解決していくための資質・能力の育成を図る。
- ・「保健」と「体育」の内容を関連付け、健康な生活と運動やスポーツとの関わりを深く理解したり、心と体が密接に関連していることを実感したりできるよう留意する。

※「(1) ICTを効果的に活用した授業の実践」は、各教科・領域共通のため、県立総合教育センターホームページ「義務教育指導課 研修用資料サイト」に掲載の「I 指導の重点（総論）」を参照。